

平成28年度上君田地区立木販売・造林請負一括事業の
現地案内（9月5日実施）における質問事項について

平成28年 9月 8日

表題の件について、下記のとおり回答しますので参考として下さい。

記

1. 作業道及び土場の位置の変更について

署が計画している作業道及び土場の位置では、搬出距離が長く、土場についてもトラック等が方向転換する広さが無い。

→本事業については工期が短いことから、特例として別紙図面のとおり作業道と土場の位置を変更し保安林協議を行っている。ただし、この箇所以外を使用する場合は別途協議を要する（2～3週間程度）。

2. 林道整備について

草木林道の一部に、法面崩落によりトラック等の大型車が通行出来ない箇所がある。

→入札前までの対応を予定している。ただし、着工後は特別な事情がない限り落札者側での対応となる。なお、法面の被り木については発注者側では対応しない考えである。

3. 複数年契約では実施しないのか

→本事業については単年度契約である。なお、複数年に渡る契約は他省庁との折衝があるためただちに実施することは出来ないが、引き続き検討していきたい。

4. その他

→「立木販売の価格は0円でも構わない」旨の説明内容を訂正します。

正しくは1㎡あたり1円以上での応札をお願いします。